

第3章



基本理念及び具体的な取り組み

- 1 基本理念
- 2 目標
- 3 施策展開
- 4 目標1 みんなで集える公園をつくります
- 5 目標2 いろいろなことができる公園をつくります
- 6 将来の公園のイメージ
- 7 リニューアルを予定している特色ある公園

第3章の概要

『みんなでつくる 人をつなぐ公園』 をめざして

基本理念を実現させるため、2つの目標を定め、目標の実現に向けて施策に取り組んでいきます。



1 基本理念

『みんなで作る 人をつなぐ公園』

現在の管理は地域や周辺環境に関係なく一律な管理が行われ、区民がより幅広く、より身近に活用できる管理運営に転換していく必要があります。

それには、地域の皆さんとの協働を進めるため、産官学民の各々が得意な分野を活かしつつ協働を進め、公園を価値ある施設へとつくり上げていく必要があると考えます。価値がさらに引き出された公園が身近にあることで、区民生活の質が向上し、まち全体の魅力も向上していきます。

板橋区パークマネジメントガイドラインにおいては、地域、民間などの活力を活用した公園運営、区民の声を反映させた柔軟な公園の使い方について整理を行っていき、『みんなで作る 人をつなぐ公園』をめざします。



紅梅公園

2 目標

基本理念を実現させるため、2つの目標を定めます。

みんなで集える公園をつくります

- 事業者、行政、学校、区民(産官学民)それぞれが公園の主役となり、公園利用者や地域の目線に立った運営がされる公園となります。
- 公園の運営に様々な世代が参加することで、公園が地域コミュニティを生み出す・つなぐ場所となっていきます。



いろいろなことができる公園をつくります

- 公園の特性に応じて地域の方が使い方を決められる公園となり、より多くの人々が楽しく使える公園となります。
- 健康づくり活動や教育活動などの、地域の様々な主体が自ら行うイベントが積極的に行われるようになります。



3 施策展開

2つの目標の実現に向けて施策に取り組んでいきます。

『みんなで作る 人をつなぐ公園』

目標 1

みんなで集える
公園をつくります

施策1-① 公園を協働で運営していく制度
の導入



施策1-② 公園づくりに気軽に参加できる
仕組みの構築



施策1-③ イベント活動や交流の場としての
利用の推進



目標 2

いろいろなことが
できる公園をつくります

施策2-① 地域の特色に応じた公園づくり



施策2-② 公園の使い方や
利用ルールなどの改定・検討



施策2-③ 安心・安全の確保



目標 1 みんなで集える公園をつくります

施策 1-① 公園を協働で運営していく制度の導入

取り組みの方向

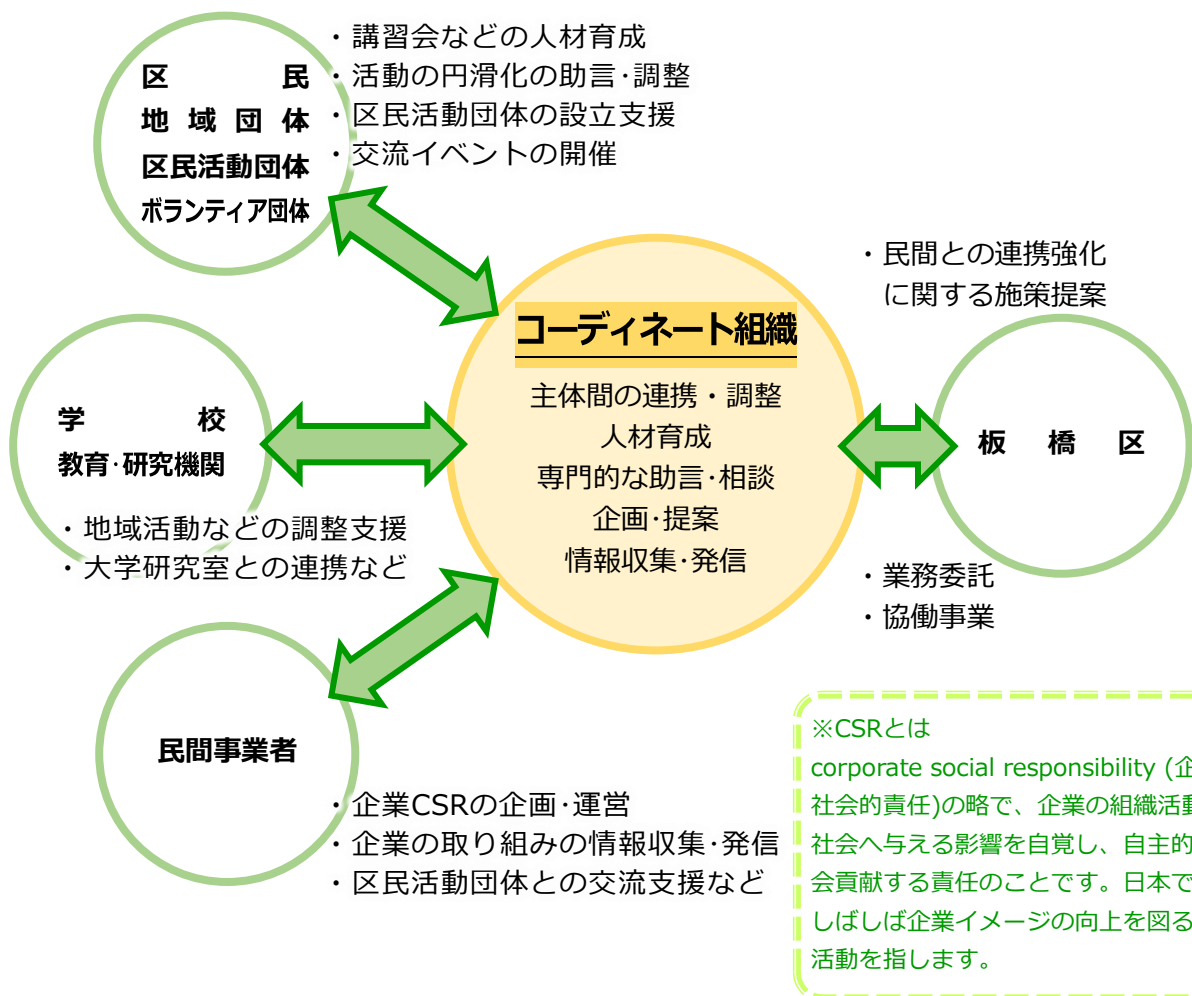
区民やNPOなどの公園管理の担い手をコーディネートする仕組みとして、複数の公園を総合的に調整しながら協働で公園運営を進めていく制度を導入します。

具体的な取り組み

1. 公園活動コーディネート組織を導入します。 **重点施策**[※]

公園を暮らしの中でより身近なものにしていくため、公園と人をつなぐコーディネートや、事業者・行政・学校・区民(産官学民)の連携を高め、協働による公園運営をより活発なものとしていくための中間支援など、様々な機能を担うコーディネート組織の導入をめざします。

コーディネート組織は、各主体間の調整や連携を通じて、公園の利活用の活性化に向けた事業企画や協働活動のサポート、情報発信など公園に関するソフト事業を幅広く展開します。



※ **重点施策** とは

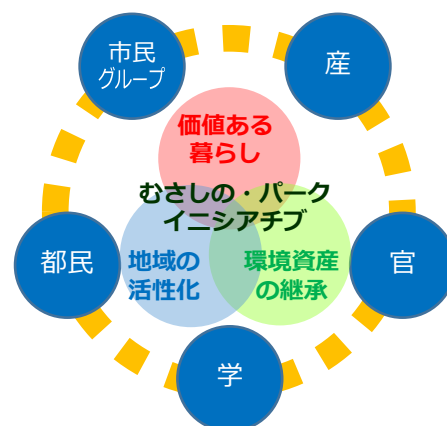
「いたばしグリーンプラン2025」の計画期間である2025年度までに取り組みを行う施策です。

参考事例

コーディネート組織を導入した公園運営 むさしの・パークイニシアチブ

指定管理者：西武・武蔵野パートナーズ（構成団体：西武造園㈱、NPO法人NPO birth、ミズノスポーツサービス㈱、(一社)防災教育普及協会）

武蔵野エリアにある都立公園ではコーディネート組織の導入により、武蔵野の地域性やそれぞれの公園特性を活かして、一人ひとりの価値ある暮らし、武蔵野地域の活性化、環境資産の次世代への継承に寄与する取り組みを、産官学民の協働により積極的に提案し、武蔵野及び東京都の公園の価値をさらに高め、「人、自然、まちが元気になる公園」の実現に取り組んでいます。



CHANCE IN THE PARK

-多様な好機を公園づくりに活かす-

(武蔵野の都立公園 平成28年度全体事業概要より)

1

より多くの人々と新たな連携を進めるCHANCE

「あったらいいなをみんなでつくる公園プロジェクト」では、3公園で「みんなで公園ピクニック」などを開催。計22回、のべ20,568人が参加！実行委員会などと話し合いを重ね、地域の「あったらいいな」を次々実現。「みんなで公園ピクニック」は今年度より定例化し、コミュニティカフェとして定着！

2

公園を使ったライフスタイルやコミュニティを広げるCHANCE

ヘルシーパークプロジェクトとして6公園2緑道で10種類のプロジェクトを開催。計96回、のべ1,960人が参加！体を動かす楽しさや健康づくりへの意識を高めることを目的に「チャレンジキャラバン」を3公園で開催。公園でスポーツを楽しむライフスタイルを提案できた。

「むさしのカレッジ」を2公園で計4回、のべ210人が参加。「暮らしの中で自然とのつながりを育む場」として、地域の作家やカフェ経営者などと実行委員会を立ち上げ、新プログラムを企画し、新たな公園の魅力を引き出した。

3

次世代へつなぐ誇りと愛着を育むCHANCE

全国で唯一のムサシノキスゲ自生地である浅間山公園(東京都府中市)において、市民団体などと協働で作成した「浅間山公園保全管理ガイドライン」に基づく管理を開始した。園内のモデル地域においてガイドラインの検討を行い、地域の教育機関や企業などと管理活動を実践。のべ1,000人を超える参加があり、地域一体となって自然環境を保全する機運をより高めることができた。

目標 1 みんなで集える公園をつくります

施策 1-② 公園づくりに気軽に参加できる仕組みの構築

取り組みの方向

時間や場所の制約によってボランティア活動に参加したくてもできない人や、制度に敷居の高さを感じている人に対し、気軽に参加できる制度の導入を検討し、より一層公園での活動が盛んになることをめざします。

具体的な取り組み

1. ボランティア制度を改定・検討します。

公園の花壇管理や清掃活動に主体となって継続的に関わることをハードルと感じる人など、既存のボランティア制度に参加していない人に対し、ちょいボラやコミュニティガーデンなど、気軽に気が向いたときに参加できる制度やイベントの導入を検討し、活動機会を増大させます。

また、既存のボランティア制度についても、制度の見直しや区民の認知度向上を検討し、より参加しやすい制度となるようにします。

ちょいボラの取り組み 都立武蔵国分寺公園(国分寺市)

参考事例

都立武蔵国分寺公園では気軽に、好きなタイミングでちょっとだけ活動してみたいといった方々のために、ボランティア体験イベント(ちょいボラ)として花壇の花植えなどの活動を行っています。

※写真提供：特定非営利活動法人NPO birth



コミュニティガーデンの取り組み事例 (三鷹市)

参考事例

三鷹市では市が提供を受けた小規模な緑地や公園などのリニューアル時に、コミュニティガーデンづくりに取り組んでいます。

完成したコミュニティガーデンの管理は、ガーデンづくりに参加した近隣の皆さんの手によって行われています。

※写真提供：特定非営利活動法人 花と緑のまち三鷹創造協会



※ちょいボラとは

「ちょっとしたことだって、もうボランティア」の略で、公園の花壇管理や清掃活動などに気が向いたときに気軽に取り組めるイベントに参加することで、ボランティア活動を行うことです。

※コミュニティガーデンとは

周辺住民などに花壇整備の計画時からワークショップに関わってもらい、整備や運営をする仕組みです。

2. プレーパークの設置に向けた人材の掘り起こしを行います。

子どもたちが自分の責任で木登りや泥遊びなどを自由にできるプレーパークの整備に向けて、プレーリーダー※の担い手探しを行います。



過去に行われていたプレーパーク (東板橋公園)

プレーパークの取り組み事例 (東京都北区)

参 考 事 例

北区ではいくつかの公園において年70回ほど「プレーパーク」を開催しています。平成23(2011)年度より北区プレーパーク協働事業として、市民活動団体と区が協働で取り組んでいます。

プレーパークでは、泥んこ遊び、水遊び、穴掘り、焚き火、かまど料理、釘刺し遊びなど、子どもたちがやってみたいことで遊べます。

※写真提供：北区で子どもの遊ぶ場をつくる会



※プレーパークとは

地面に穴を掘ったり、木に登ったり、子どもが自分のやってみたいと思うことで思いきり遊べる、子どもが遊びをつくる場です。一般の公園で禁止されていることでもプレーリーダーなどと考えて実践できるので、子どもの生きる力を育むことを支えています。

※プレーリーダーとは

コミュニケーションを取りながら子どもに最も寄り添う存在として、安全に遊べるように見守りを行ったり遊びのきっかけづくりを行うなど、子どもがいまいきと遊ぶことのできる環境をつくるための幅広い知識と技術が求められる人材です。

目標 1 みんなで集える公園をつくります

施策 1-③ イベント活動や交流の場としての利用の推進

取り組みの方向

区民をはじめ商店街や地元企業などが自ら企画し行うイベントで公園を活用できるよう、受け入れ体制を充実させます。

具体的な取り組み

1. 区民などが企画するイベントの受入体制の充実を図ります。 **重点施策**

公園利用の促進や利用の多様化を進めるため、区民・商店街・地元企業などが企画する、交流活動や文化振興の一助となる活動について、積極的な受け入れを図ります。また、区民が公園を活動の場として使いやすいよう、イベントなどの実施に関する手続きの方法などについても検討し、これらの活動を支援します。



公園を舞台にしたイベントの開催 (東京都中央区)

参考事例

中央区の月島第二児童公園では、不動産会社や地域の団体などが関わる太陽のマルシェ実行委員会が主体となり、「太陽のマルシェ」を定期的で開催しています。

「太陽のマルシェ」は野菜の購入ができる従来型のマルシェの要素に加え、収穫体験など親子で様々な体験を楽しめるイベントを行い、公園をにぎわいの舞台として活用しています。

※写真提供：株式会社 代官山ワークス



目標2 いろいろなことができる公園をつくります

施策2-① 地域の特色に応じた公園づくり

取り組みの方向

自然が多い公園や周りが住宅地の公園など、公園の立地環境や公園の特色を発揮させ、良好な景観の確保、健康増進、観光振興につながる公園づくりを行います。また、Park-PFI制度の活用も視野に入れた、民間事業者（地元企業・飲食事業者・イベント企画事業者など）との連携により、利便施設の受け入れ態勢を構築します。

具体的な取り組み

1. 利便施設を導入します。 **重点施策**

地域より利便性の向上が求められる公園や、商店などに隣接し公園を活用したさらなるにぎわいの増進が見込める公園には、キッチンカーや臨時店舗による出店を検討します。特に高島平緑地では、民間活力を活用した公園整備手法により、カフェなど利便施設の設置を推進していきます。

公園における利便施設の導入（大阪府大阪市）

大阪城公園では売店としてコンビニエンスストアを導入し、食事類や飲料を中心に、大阪城のお土産商品やスマートフォン充電器などの品揃えも充実させ、公園を利用される方のニーズに応えた運営を行っています。

※写真提供：大和リース株式会社

参考事例



2. 手軽で利用しやすいバーベキュー場の運営をめざします。 **重点施策**

既に荒川戸田橋緑地で行っているバーベキュー場貸出しについて、民間事業者による運営も検討し、「手ぶらでバーベキュー※」の導入などにより、手軽で利用しやすいバーベキュー場運営をめざします。

手軽なバーベキュー場運営の取り組み事例（東京都北区）

北区では荒川岩淵緑地バーベキュー場および荒川岩淵緑地駐車場に指定管理者制度を導入し、より手軽にバーベキューを楽しめる取り組みを行っています。

- ①施設は「有料」になります。※500円(1人1日)※中学生未満を除く
- ②バーベキューで発生したゴミは指定管理者が処分いたします。
- ③予約専用の「かまどエリア」を設けています。
- ④バーベキュー関連の機材レンタルを行っています。
- ⑤食材・飲み物（アルコール等）の販売はありません。

参考事例



※写真提供：北区 土木部 道路公園課

※手ぶらでバーベキューとは

食材の購入や機材のレンタルなどができ、誰もが気軽にバーベキューを楽しむことのできるサービスです。

3. 公園の特色に応じた運営を行います。

こども動物園や水車公園など、特色ある施設を有する公園については、魅力向上や情報発信を行い、より多くの人が行ってみたいくなる公園にしていきます。また、自然の多い公園を中心に公園樹木の管理手法についての検討を行い、生物多様性の向上をめざします。



羊の毛刈りイベント(東板橋公園)



徳水亭(水車公園)

高島平グリーンテラス

高島平地域では、高島平地域ランドデザインを平成27(2015)年10月に策定し、都市再生に向けた新たな都市モデルを提案しています。それにより示された将来像を共有し、民・学・公が連携し、地域に開かれた議論や活動を行い、都市再生を進めていくための組織として、アーバンデザインセンター高島平(UDCTak)が平成28(2016)年11月に設立されました。

区はUDCTakと共催で公共空間の活用方策検討の一環として、平成29(2017)年9月末の4日間「高島平グリーンテラス」と題し、高島平緑地において、飲食や滞留空間の創出、パネル展示、ワークショップなどを通じた「まちづくり」の社会実験を行いました。この社会実験で得られた課題や可能性、地域住民の意向などを踏まえ、整備の検討を行っていきます。

板橋区での取り組み



高島平グリーンテラスの様子

目標2 いろいろなことができる公園をつくります

施策2-② 公園の使い方や利用ルールなどの改定・検討

取り組みの方向

区立公園全体の基本的な利用ルールについて、区民アンケートの結果を踏まえた改定を行います。また、利用者の声を取り入れた公園の使い方ができるようにしていきます。

具体的な取り組み

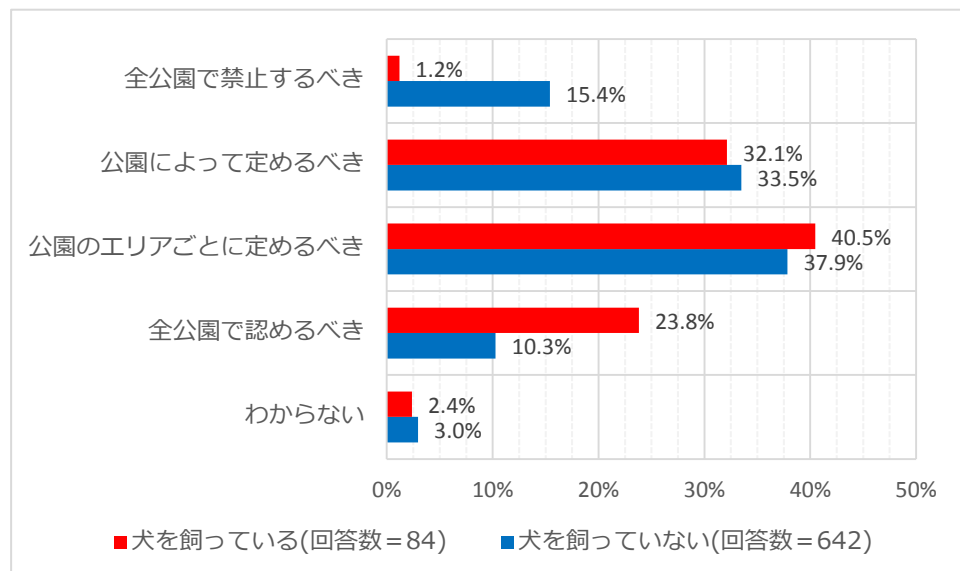
1. 犬と歩ける公園を設定します。 **重点施策**

公園の特色に応じ、犬の散歩とその他の公園利用の使い分けを整理し、犬の散歩ができる公園を設定します。犬と一緒に公園に来る際はリードをつけることや、犬のフンの始末を適切に行うための啓発など、犬の散歩に関するマナー向上のための取り組みも行います。

「犬の連れ込みについて」(みどりに関する区民アンケートより)

平成28(2016)年度に実施したアンケートにおいて、犬の連れ込みのルールをどのようにすべきか尋ねたところ、犬を飼っている人は「公園のエリアごとに定めるべき」(40.5%)や「公園によって定めるべき」(32.1%)の割合が高くなっています。また、犬を飼っていない人でも、「公園のエリアごとに定めるべき」(37.9%)や「公園によって定めるべき」(33.5%)と犬の連れ込みを認める意見が多くありました。

犬の連れ込みについて (みどりに関する区民アンケートより)



※犬を飼っているかどうかの設問に回答した方だけの集計のため、p13の回答数とは一致しない。

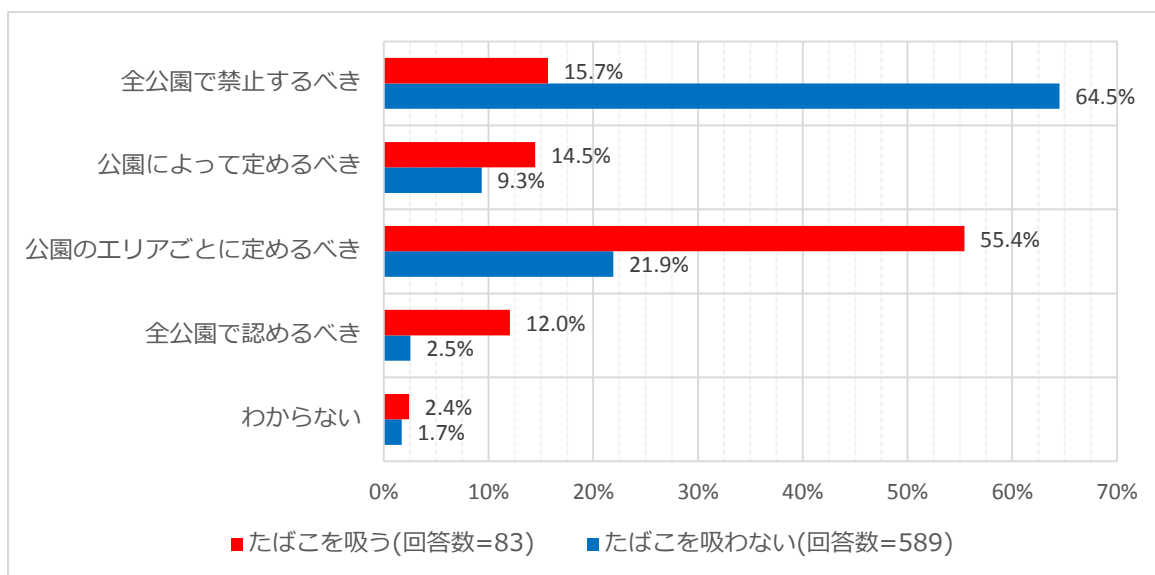
2. 受動喫煙の防止に向けた対応を図ります。 重点施策

児童遊園や子どもの利用が多い公園など、特色に応じ禁煙とする公園を設定します。禁煙としない公園についても、国や都の今後の動向などを踏まえながら受動喫煙防止に向けた対策の強化を図っていきます。

「公園での喫煙について」(みどりに関する区民アンケートより)

平成28(2016)年度に実施したアンケートにおいて、公園での喫煙ルールをどのようにすべきか尋ねたところ、たばこを吸わない人は「全公園で禁煙すべき」(64.5%)の割合が高くなっています。また、たばこを吸う方については、「公園のエリアごとに定めるべき」の割合が比較的高くなっています。

公園での喫煙について (みどりに関する区民アンケートより) (単位:%)



※たばこを吸っているかどうかの設問に回答した方だけの集計のため、p13の回答数とは一致しない。

3. 制限行為の緩和を検討します。

花火、ボール遊び、自転車の乗入れなどの行為について、緩和したときに生じる問題を整理し緩和や制限解除が差支えないと言える行為は、公園の規模や利用状況、周辺環境などに合わせたルールの緩和を検討します。



4. 利用者が公園の使い方を自分たちで決められる仕組みを構築します。

公園利用者などで構成される組織が、公園の特色を踏まえ、自らで公園のルールなどを決定・運用できる制度の構築を行います。



利用者や地域の声を取り入れた公園運営の取り組み

参考事例

他の自治体の公園では、公園利用者の利便の向上と活性化に向けた協議会を設置し、利用者や地域の声を取り入れた公園運営の取り組みが行われています。

利用者や地域の声を取り入れた公園運営の取り組み

名称	水元公園地域活性化協議会	池袋西口公園活用協議会	神奈川県都市公園指定管理者連絡協議会	管理運営協議会・公園緑地愛護会
対象	東京都立水元公園	豊島区立池袋西口公園	神奈川県立各公園	川崎市立各公園
構成団体	<p>【地域団体】 地元自治会、葛飾区観光協会、葛飾区青少年育成水元地区委員会、葛飾区北部野球連盟など</p> <p>【企業】 京成バス(株)</p> <p>【その他】 水元公園サービスセンターなど</p>	<p>【地域団体】 西池袋一丁目町会、池袋西口駅前名店街、一般社団法人豊島区観光協会、ふくろ祭り協議会、NPO法人ゼファー池袋まちづくりなど</p> <p>【企業】 (株)東武百貨店、(株)ルミネ、(株)ビックカメラ、(株)メトロプロパティーズ、(株)東武マネジメント、日本ホテル(株)など</p> <p>【その他】 豊島区、(公財)としま未来文化財団、東京芸術劇場</p>	<p>【各公園指定管理者団体】 (公財)神奈川県公園協会、(株)サカタのタネ、(株)日比谷アメニス、西武造園(株)など</p>	<p>【地域団体】 公園毎に組織される管理運営協議会(523箇所)、公園緑地愛護会(341箇所)</p>
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 水元公園地域活性化事業（各種イベント）の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> イベントや事業を実施したいと考えている企業や団体に向けた支援、サポート 	<ul style="list-style-type: none"> 県立公園の利用に係る包括的な広報活動 県立都市公園管理運営に伴う情報交換、提供 横断的な利用促進事業の実施 制度に関する提案、課題への対応実施 	<p>【管理運営協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 清掃活動等 町内会等が主催する行事や公園利用者から公園の利用申し入れがあった場合の利用調整 <p>【公園緑地愛護会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 清掃活動等

目標2 いろいろなことができる公園をつくります

施策2-③ 安心・安全の確保

取り組みの方向

防犯性に配慮した見通しを良くする樹木剪定の実施や、「安心安全カメラ」の増設などを行い、安心・安全の確保につながる維持管理を行ってまいります。また、ユニバーサルデザインへの配慮や、防災機能を向上させる公園整備を検討してまいります。

具体的な取り組み

1. 快適に利用できる管理・整備を推進します。

遊具の長寿命化やトイレの改修など既存の公園施設の計画的な点検・管理を推進します。

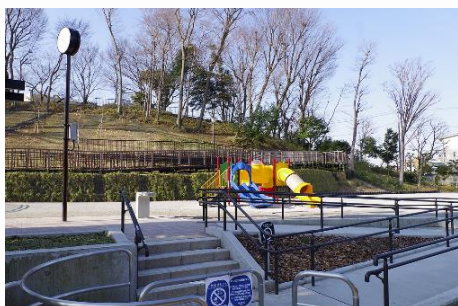
また、公園の新設・改修の際にはユニバーサルデザインの視点を踏まえた公園施設の整備、防災・減災機能の向上、健康遊具の設置を推進するなど、区民の皆さんがより快適に利用できる整備を推進します。



公園のユニバーサルデザイン化

板橋区での取り組み

公園の新設や改修にあたって、すべての人が自由にアクセスできるよう、ユニバーサルデザインに基づいた整備を推進しています。



公園施設長寿命化による安全管理

板橋区での取り組み

板橋区では遊具の安全に関する確認を行い、効率的な維持管理を進めるため、「板橋区公園施設長寿命化計画」を策定し、計画的に遊具の修繕や更新を行っています。

＜長寿命化計画指針 基本方針＞

1. 子どもたちの安全性確保を第一とする
2. 施設のライフサイクルコスト縮減を目的とする
3. 予防保全型管理・予測保全型管理・事後保全型管理を使い分ける

・ 予防保全型管理

劣化・損傷状況を目視等で直接確認できる施設について、点検等により把握した健全度に基づき、時間経過に伴う劣化・損傷を予測した上で、施設の機能保全や安全性確保に支障となる劣化・損傷を未然に防止することを目的として行う計画的な修繕・改築。

・ 予測保全型管理

劣化・損傷状況を目視等で直接確認できない施設について、定期的な保守点検や分解検査等により把握した健全度に基づき、施設の機能保全や安全性確保に支障となる劣化・損傷を未然に防止することを目的として行う修繕・改築。

・ 事後保全型管理

劣化や損傷、異常、故障が確認された時点で行う修繕・改築。(予防保全型管理・予測保全型管理を行っても、ライフサイクルコストの縮減効果が得られない施設含む)

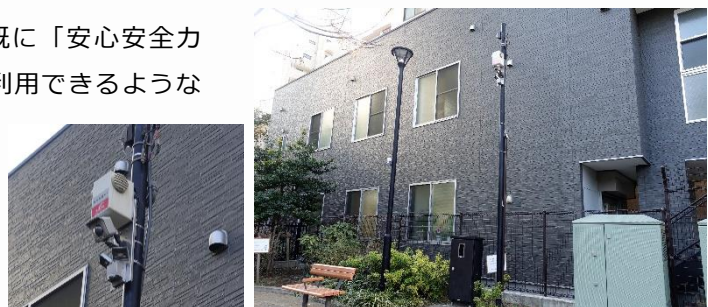
2. 「安心安全カメラ」※を設置します。 **重点施策**

安心して公園を利用できるよう、公園内に「安心安全カメラ」を設置していきます。

「安心安全カメラ」の設置

板橋区での取り組み

板橋区のいくつかの公園では既に「安心安全カメラ」を設置し、安心して公園を利用できるような取り組みを行っています。

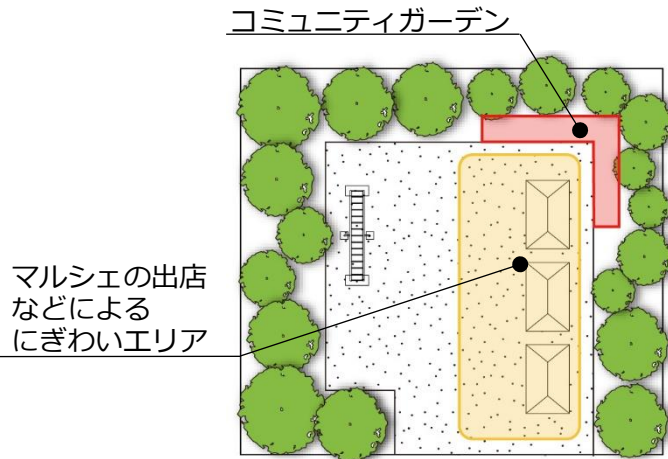


※安心安全カメラとは
公園を安全に利用できるように設置する防犯カメラのことです。

6 将来の公園のイメージ

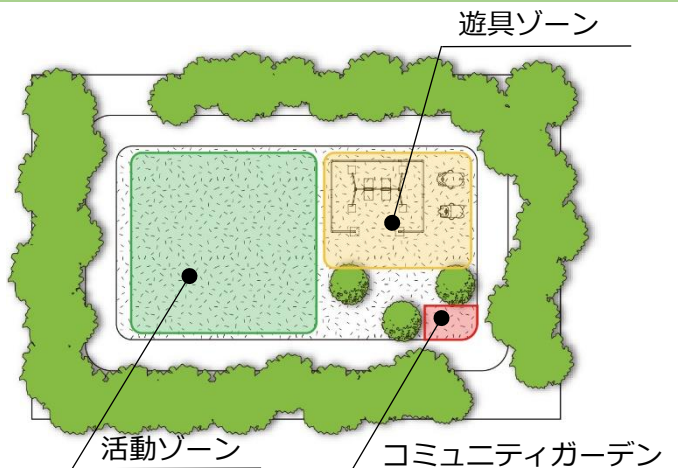
施策の展開によって以下のようなイメージの公園へ変わります。

駅の近くやにぎわいの中にある公園のイメージ



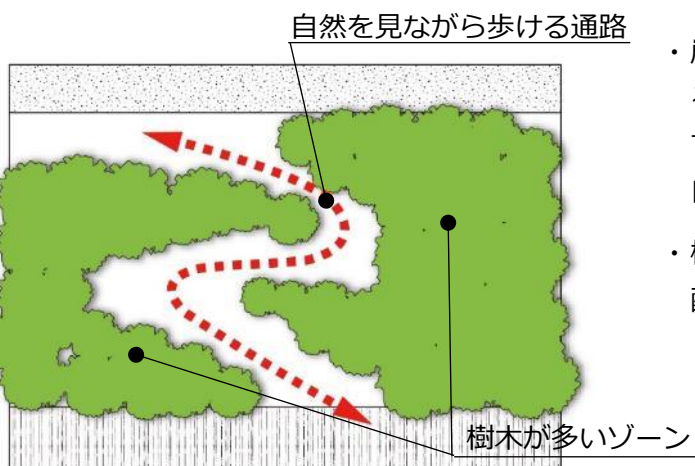
- ・駅の近くや商店街の近くなど、街の中心地にある公園は、マルシェの出店などにより、駅や駅周辺の商店を含めたにぎわいの拠点となります。
- ・健康づくりの観点から禁煙を推進するため、公園の特色に応じ、全面禁煙や受動喫煙防止といった管理が行われます。

開放的な空間のある公園のイメージ



- ・開放的な空間のある公園では、遊具遊びのゾーンやボール遊びができるゾーンなどのゾーン割りが行われ、様々な使い方で楽しめるようになります。
- ・地域住民が主役となって運営を行うコミュニティガーデンが設置され、地域の交流が深められます。
- ・改修の際は園路やトイレのユニバーサルデザイン化が図られます。

自然がいっぱいの公園のイメージ



- ・崖線沿いや自然豊かな樹林地のある公園における樹木が多いゾーンでは、生物多様性の向上を図り、自然を楽しむ公園となります。
- ・樹木の健全な育成や地域の環境に配慮した維持管理が行われます。

7 リニューアルを予定している特色ある公園

板橋区は、改修整備を予定している以下の公園について、板橋区パークマネジメントガイドラインの視点を踏まえた整備や運営を検討していきます。



赤塚植物園

板橋区赤塚五丁目17-14

農業園

平成32(2020)年開園予定

赤塚植物園に農業を体験できる農業園を増設します。農業園では、子どもたちが農作物を「見て・触って・食べる」農業体験を通じて、農業や生活、食にかかわる様々なことを学ぶことができます。



板橋区平和公園

板橋区常盤台四丁目3-1

中央図書館

平成36(2024)年開館予定

公園の緑に囲まれた環境の中で、快適に過ごすことができる図書館を整備します。

図書館には、「いたばしラウンジ(カフェ)」が設置され、公園と図書館の利用者が、交流や飲食することができます。



板橋公園(交通公園)

板橋区大山西町21-1

旧小学校用地を活用した

公園リニューアル

大山小跡地を活用し公園拡張を図ります。リニューアルにあたっては、公園の特色を活かした利便施設の導入も検討します。また、集会所などが併設された管理棟の改築も行います。



東板橋公園

板橋区板橋三丁目50-1

こども動物園本園

平成32(2020)年開園予定

動物園施設を全面改修し、利用者の皆さんが安全で楽しく、快適に過ごせる公園をつくります。また、乳幼児を含む親子連れの方が、安心して利用できる授乳室、キッズルーム、こども用トイレを整備します。キッチンカーなどの利便施設の出店が可能になります。



小豆沢公園

板橋区小豆沢三丁目1-1

(仮称)小豆沢スポーツ公園

平成32(2020)年開園予定

スポーツをより身近にし健康的なライフスタイルが描けるような公園整備をめざします。

ウォーキングやランニングを気軽に楽しみ、スポーツイベントなどにより、にぎわいを創出します。



加賀公園

板橋区加賀一丁目8-1

(仮称)板橋区史跡公園

平成36(2024)年開園予定

板橋が日本の産業や科学技術の発展を支え、近代化に貢献してきた軌跡を学ぶことや、ノーベル賞を受賞した博士の研究室の再現・展示を通じて、歴史や先進性を、臨場感を持って体験できる史跡公園を整備します。

第4章



ガイドラインの運用に向けて

- 1 システム・推進方策
- 2 今後の予定

PDCAマネジメントサイクルに基づいた 進捗状況の点検・評価

本ガイドラインを実効性のあるものとしていくためには、個々の施策を着実に実行に移し、その進捗状況や成果を点検・評価し、さらにそれらを次の取り組みにフィードバックさせていく仕組みが重要です。

本ガイドラインではPlan（計画）－Do（実行）－Check（点検）－Action（見直し）というPDCAマネジメントサイクルに基づき、計画の進捗状況の点検・評価を行います。

1 システム・推進方策

本ガイドラインを実効性のあるものとしていくためには、個々の施策を着実に実行に移し、その進捗状況や成果を点検・評価し、さらにそれらを次の取り組みにフィードバックさせていく仕組みが重要です。

そこで、施策の進行管理は、上位計画である「いたばしグリーンプラン2025」でも謳われているPlan（計画）－Do（実行）－Check（点検）－Action（見直し）というPDCAマネジメントサイクルに基づき、計画の進捗状況の点検・評価を行います。点検・評価にあたっては、「いたばしグリーンプラン2025」により設置した「板橋区緑と公園の推進会議」での点検・評価を行うとともに、社会情勢の変化なども踏まえたうえで評価を行います。PDCAのマネジメントサイクルにおける評価で必要となる指標のひとつとして、公園利用者の実態調査や利用者満足度調査の定期的な実施を検討していきます。

【評価システム】



2 今後の予定

重点施策については以下の予定で進めます。

施 策		年 度			
		2018 H30	2019～2021 H31～H33	2022～2024 H34～H36	
目標1 みんなで 集える公 園をつく ります	施策①	公園活動コーディネーター組織の導入	検討	準備	試行
	施策③	区民などが企画するイベントの受入体制の充実	検討	準備・導入	運用
目標2 いろいろな ことができる 公園をつく ります。	施策①	手軽で利用しやすいバーベキュー場の運営	検討	準備・導入	運用
	施策①	利便施設の導入	検討	準備・導入	運用
	施策②	犬と歩ける公園の設定	検討・試行	試行	運用
	施策②	受動喫煙の防止に向けた対応	検討	試行・運用	運用
	施策③	安心安全カメラの設置	検討	準備・導入	運用



加賀二丁目公園